

平成29年度 第1回 南九州市庁舎建設等市民検討委員会

日時 平成29年8月1日（火）18時～

場所 南九州市役所知覧庁舎本館2F委員会室

会 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員・職員紹介
- 5 委員長及び副委員長の選任
- 6 諒問
- 7 協議
 - (1) これまでの経緯・現状の説明（事務局）
 - (2) 講義 鹿児島県立短期大学商経学科 山本 敬生 准教授
- 8 その他
 - (1) 今後の進め方について

次回の委員会開催日（案） 平成 年 月 日（ ） 18時～

- 9 閉会

南九州市庁舎等建設検討委員会委員名簿

職	氏 名	団 体 名 等	備 考
委員	小村 孝雄	穎娃地域審議会	会長
委員	内園 三昭	知覧地域審議会	会長
委員	大薗 秀己	川辺地域審議会	会長
委員	大迫 茂子	南九州市地域女性団体連絡協議会	会長
委員	朝隈 勝	南九州市中央公民館運営審議会	知覧地域代表
委員	有村 留良	南九州市中央公民館運営審議会	穎娃地域代表
委員	森田 隆志	南九州市中央公民館運営審議会	川辺地域代表
委員	藏元 泰正	南九州市商工会	会長
委員	池田 清志	南さつま農業協同組合	常務
委員	西迫 忠憲	いぶすき農業協同組合	常務
委員	福田 友和	南九州市P T A連絡協議会	会長
委員	東 耕太	南九州市青年農業者クラブ	会長
委員	東 俊昭	南九州市地域公共交通協議会	協議会委員
委員	川口 正一	公募による委員	
委員	榊 恒久	公募による委員	
委員	山本 敬生	鹿児島県立短期大学 商経学科 准教授	アドバイザー

南九州市庁舎建設等市民検討委員会設置要綱

平成29年6月6日

告示第115号

改正 平成29年7月13日告示第128号

(設置)

第1条 本市の新庁舎建設計画の策定に当たり、市民の幅広い意見を反映させるため、南九州市庁舎建設等市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、新庁舎の建設位置その他建設位置に係る諸問題について、市長の諮問に応じ、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の代表者 13人以内
- (2) 識見を有する者 1人以内
- (3) 公募による市民 2人以内

3 委員の任期は、前条に規定する所掌事務が終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、過半数の委員の出席により成立し、その議事は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数となったときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、会議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、公開しないことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委

員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後、最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

南九州市の庁舎建設に関するこれまでの経過

時 期	内 容
平成24年 7月	庁舎の在り方市民検討委員会（委員15名）を設置し、 庁舎の在り方に関しての今後の方向性を検討。
平成25年 3月	庁舎の在り方検討委員会からの提言 「10年～20年後を目途に新庁舎を建設する方向で準備を進めていくこととし、そのための基金積み立ても毎年行う」とする旨の内容。
平成25年度	市役所内職員による検討委員会で、提言に対する市の対応について協議。 「新庁舎建設の目標年度を平成40年度完成を目指す」 「毎年度1億円以上の基金積み立てを目指す」 「必要最小限の改修（耐震工事）を進める」ことを決定。
平成25年度～ 平成26年度	3 庁舎の耐震補強工事を実施 知覧庁舎本館 H25年度 工事費： 151,454,000円 知覧庁舎西別館 H26年度 工事費： 25,119,000円 頬娃庁舎本館 H26年度 工事費： 90,777,000円 川辺庁舎本館 H26年度 工事費： 152,855,400円 ※ 金額は実施設計・耐震工事・監理委託料
平成25年度～	庁舎建設整備基金の積立て開始 平成29年5月現在 408,643,235円

今後の進め方及び建設スケジュール

時 期	内 容
平成28年度	新庁舎建設に関する市役所内部検討会を設置し、 今後の進め方の具体案を検討。
平成29年度～ 平成30年度	新庁舎建設に関する市民検討委員会を設置。 建設場所候補地を絞り込む。 パブリックコメントを実施し、市民の意見を求める。
平成31年度～	建物の規模、デザイン等の内容の検討
平成35年度	基本計画策定
平成36年度	基本設計、事業認定、用地取得等 実施設計
平成37年度	造成工事、建築確認実施設計
平成38年度～	新庁舎建設工事開始
平成40年度	新庁舎完成 竣工、供用開始

新庁舎建設位置に関する数値

I 新庁舎建設に必要な敷地面積等

(1) H40年度の新庁舎に収容する職員数+嘱託職員数 : 約350人

(2) 建物の規模 延床面積 7,000m²~8,000m² (他市を参考)

- ・建物の敷地面積 2階建ての場合 3,500m²~4,000m²
- 3階建ての場合 2,300m²~2,700m²

・3階建てを仮定すると、約 2,700 m²が必要

(3) 新庁舎に必要な駐車スペース (1台あたり25m²)

- ・職員等の通勤用私用車 350台
- ・公用車 150台
- ・来客用車両 300台 計800台

・800台 × 25m² = 約 20,000 m²が必要

※ 建物敷地及び駐車場の他に、オープンスペース、緑地等などを考慮すると

約 25,000 m²の敷地面積が必要。

II 地理的中心地の図示について

南九州市の境界域のうち、複数の座標から中心地の座標を算出

※別紙地図

III 人口重心の図示について

小学校の位置に小学校区内の全人口がいるものと仮定し、加重平均により中心地を算出

※別紙地図

◎職員数の推移

【平成29年度】

	職員	嘱託職員等
頬娃庁舎	89人	
知覧庁舎	142人	
川辺庁舎	106人	
頬娃地域 出先施設	17人	
知覧地域 出先施設	48人	
川辺地域 出先施設	10人	

412人

【平成40年度】

※概算の数

	職員	嘱託職員等
新庁舎 本庁舎		
A 支所 庁舎		
B 支所 庁舎		
頬娃地域 出先施設		
知覧地域 出先施設		
川辺地域 出先施設		

約350人 約80人

定員適正化計画案より→ $323 + \alpha = 350$ 人

頬娃庁舎	89
農業開発研修センター	3
頬娃文化会館	3
頬娃幼稚園	1
頬娃図書館	1
頬娃地域 学校	9
知覧庁舎	142
知覧文化会館	3
知覧幼稚園	2
知覧地域 学校	3
知覧保健センター	11
ミュージアム知覧 (文化財課)	7
知覧特攻平和会館	5
学校給食センター	5
農業振興センター (茶業課)	6
知覧図書館	3
派遣 等	3
川辺庁舎	106
川辺文化会館	2
中央公民館	4
川辺地域 学校	2
川辺図書室	2

新庁舎の規模は約350人前後の収容規模を想定する。

◎駐車スペースについて

- ・職員等の私用車 350台
- ・公用車 150台
- ・来客用 300台

計 800台

地理的中心・人口分布

※人口はH29.4.1現在

